



教育相談のご案内



兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校（令和6年度）

1 教育相談は誰が受けられるのですか？

- ア) 乳幼児、児童、生徒
- イ) 保護者
- ウ) 学校園の先生
- エ) 福祉関係者 など



2 どんなことを相談できるのですか？

きこえ ア) 子どもの聴力測定やコミュニケーション指導

ことば イ) 発音に誤りがある子どもの指導
 ウ) お話をすると、どもってしまう子どもへの関わり方への支援

その他 エ) 子どもの育ちに関すること
 オ) 就学に関する情報の提供や学校見学に関すること
 カ) 指導に関すること など

3 申し込み方法は？

県立豊岡聴覚特別支援学校

住所 豊岡市三坂町 2-9
電話 0796-22-2114
FAX 0796-24-5216

平日、9時～17時に
ご連絡ください。
来談日を調整します。



- *本校の職員が相談にあたりますが、関係諸機関とも連携しながら対応します。
- *相談は無料です。
- *詳しい内容、その他わからないことはお問い合わせください。



通級指導教室

「あおぞらルーム」のご案内

兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校（令和6年度）

1 「あおぞらルーム」ってなんのこと？

本校にある「通級指導教室」です。
「小・中学校の通常学級で学びながら、聞こえやことばに特別な指導を必要としているお子さん」に「個に応じた指導を提供する教室」のことで



2 どんな子どもが対象となりますか？

- ア) 軽度から中度の難聴のお子さん
- イ) 発音に誤りがある、通じにくいお子さん
- ウ) お話をする、吃音があり通じにくいお子さん
- エ) 口蓋裂など、生まれつき舌やあごなどの器官に障害があり、発声や発音などの指導が必要なお子さん



3 どのように通うのですか？ また、通えないときはどうするのですか？

- 月に1~2回の個別指導を実施します。
- ア) 本校に来て指導を受ける場合 (他校通級)
 - イ) 在籍する学校に担当者が出向いて指導を受ける場合 (巡回)
- *巡回は、原則、豊岡市以外の方が対象です。

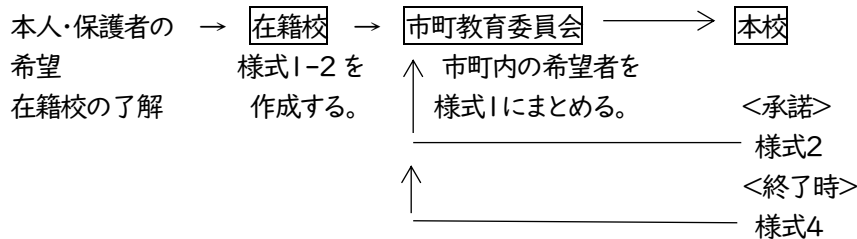


4 どんな指導が受けられるのですか？

主に、聞こえや発音などの指導(自立活動の指導)が受けられます。
*通級指導教室は、在籍校の授業の一部としての扱いです。



5 手続きについて



*詳しい内容、手続き、その他わからないことは「あおぞらルーム」にお問い合わせください。
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校 「あおぞらルーム」 電話 0796-22-2114